

報 道 資 料

発表日：平成31年4月3日（水）
所 属：総務部知事公室防災統括室
防災企画係：北畑、植田
電 話：0742-27-8425（ダイヤルイン）
内 線：2271,2272

奈良県防災週間について

県民の皆様が安全に安心して暮らせる災害に強い地域社会を実現するため、「奈良県地域防災活動推進条例」を制定し、平成26年4月1日より施行しております。

本条例第41条による今年度の防災週間については次のとおり定め、この期間に県、市町村合同での災害に応じた訓練、県内一斉訓練及び防災講演会など各種行事を実施し、全ての市町村や関係機関にも、防災関連行事を実施していただくよう呼びかけ、条例の考え方の周知・浸透に努めます。

- 奈良県地震防災週間
令和元年7月6日（土）～令和元年7月14日（日）
- 奈良県水害防災週間
令和元年7月27日（土）～令和元年8月4日（日）
- 奈良県土砂災害防災週間
令和元年8月31日（土）～令和元年9月8日（日）

奈良県地域防災活動推進条例（抜粋）

第41条 県民等の防災に関する理解を深めるとともに、地域における防災活動の一層の推進を図るため、次に掲げる防災の日及び防災週間を設ける。

- 1 奈良県地震防災の日 7月9日
- 2 奈良県地震防災週間 前号に掲げる日を含む知事が定める期間
- 3 奈良県水害防災の日 8月1日から8月3日まで
- 4 奈良県水害防災週間 前号に掲げる日を含む知事が定める期間
- 5 奈良県土砂災害防災の日 9月3日及び9月4日
- 6 奈良県土砂災害防災週間 前号に掲げる日を含む知事が定める期間